

**要望事項 (優先順位 6)**

家庭ごみ(生ごみ)の定点収集場所の撤去と戸別収集の実施

**要 旨**

松ヶ崎学区の大半の地区は指定されたゴミ集積場所に家庭ごみを出す定点収集方式がとられていますが、一部の地区では生ごみの戸別収集が行われています。また、集積場所に隣接している住民にとっては目の前に山積みになる生ごみは不快であり、集積場所の撤去を求める声も上がっています。

そのため、これまでから収集場所の撤去と戸別収集の願いをまち美化事務所に行っていますが、定点回収が原則のため地域で解決してほしいの一点張りです。

しかし、一部の地域では、集積場所の撤去に伴って戸別回収(2軒単位)が導入されているところもあります。首都圏や大阪などの都市部でも戸別収集方式が導入され、家庭ごみの減少、景観の改善などの効果が出ているとの報告もあります。

同じ家庭ごみ有料指定袋を購入して家庭ごみを排出しているのに、問題のある定点収集場所の撤去と戸別収集の実施に応えていただけないのは納得できません。

**回 答****(環境政策局)**

京都市では平成28年10月からこれまで午後にも収集していた燃やすごみについてすべて午前中に収集することとしており、限りある機材人員で効率的な作業を行うため、市民の皆様にごみを所定の収集場所にお出しいただき収集する「定点収集」へのご協力をお願いしております。

また午前収集を実施することで、路上等でのごみの滞留時間を短縮し、臭いやカラス等による散乱防止を図っております。

今後とも、限りある機材・人員を最大限活用し、効率的な収集に努めてまいりますので、何卒御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。